

財政の限界とシンクタンクの責務

2017年1月18日

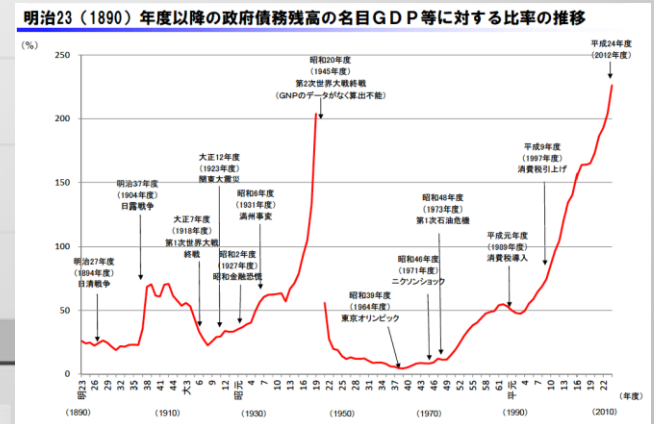
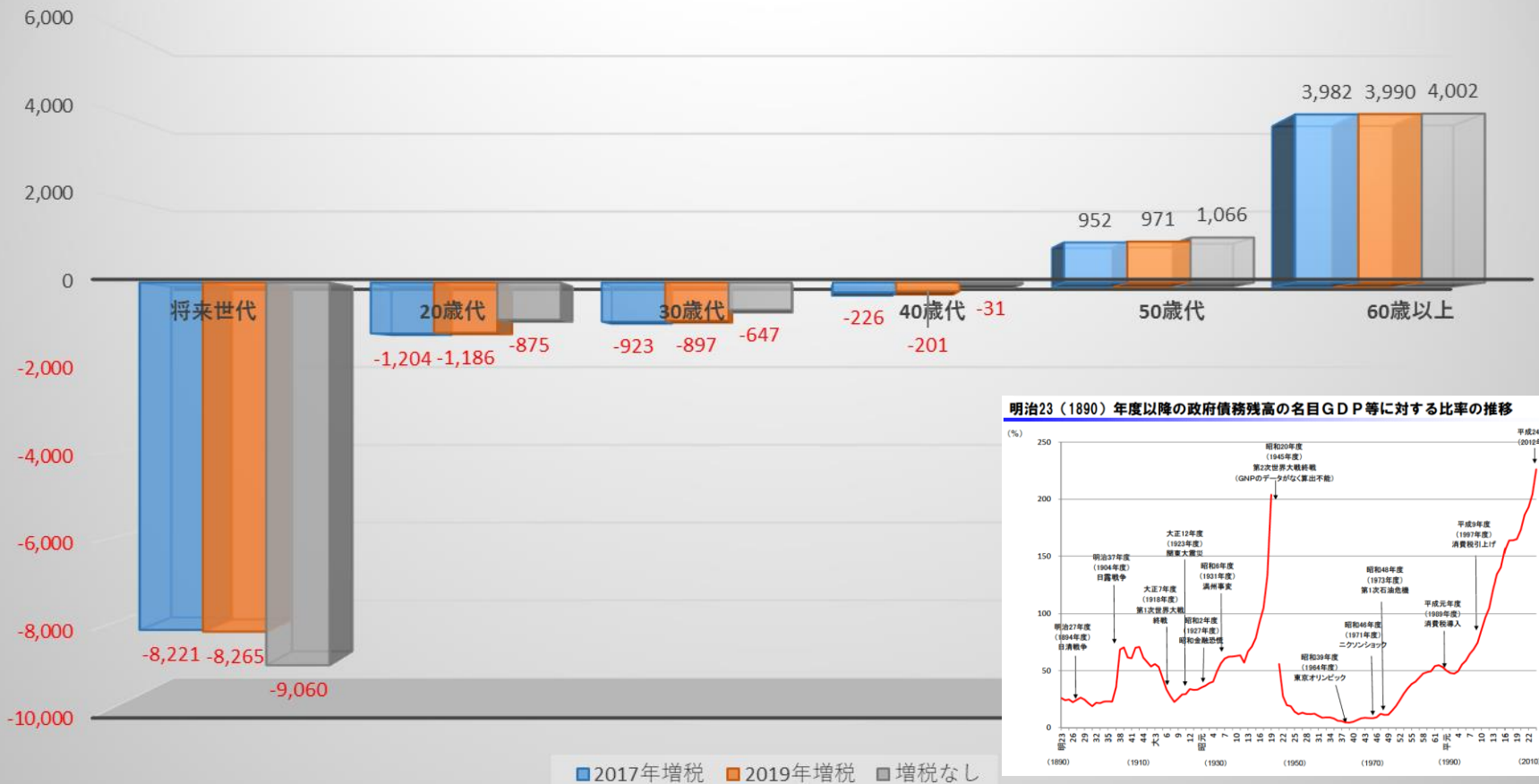
法政大学教授

小黒 一正

世代会計 増税再延期の影響

各世代の純受益(=受益-負担)

(単位:万円)



(出所) 内閣府(2014)「国民経済計算」等から筆者試算

内閣府の中長期試算 (2016年7月版)

中長期的な財政の姿に関する機械的試算

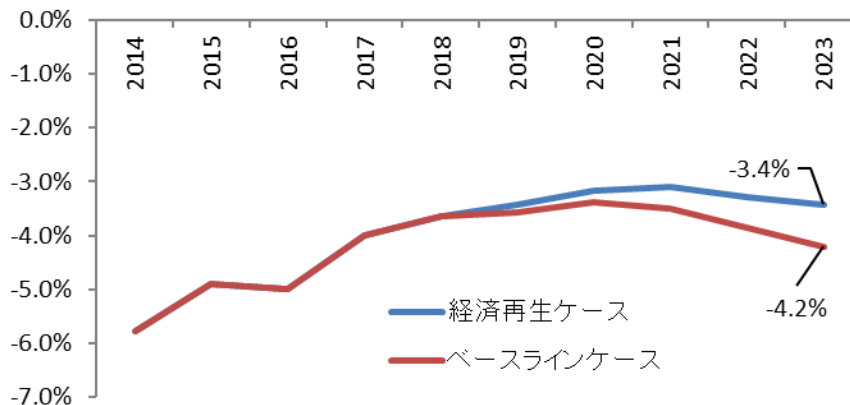
公債等残高GDP比の長期的推移



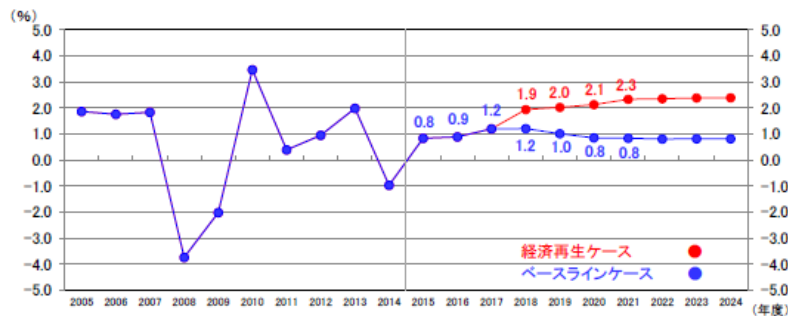
<2024年度以降の計算の前提>

- 名目GDP成長率及び長期金利は2023年度並みの水準 (3.7%、4.6%) で推移
- 医療・介護関係は、年齢階級別1人当たり単価を名目GDP並みの上昇とした上で、高齢化に応じて増加
- その他の歳出・歳入は長期的に名目GDP並みの上昇
- 利払いは、過去数年の長期金利の平均と公債等残高の関係に基づき算出

国・地方の財政赤字(対GDP比)



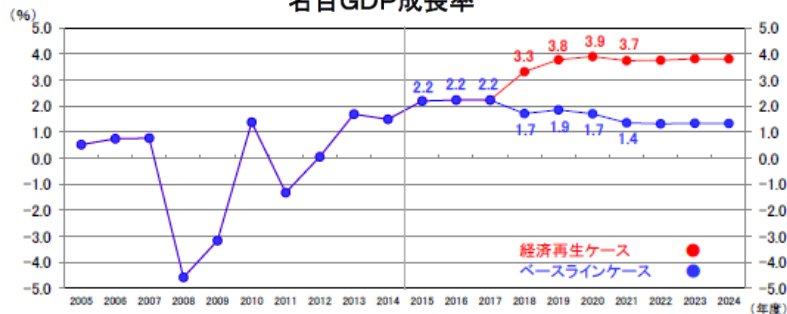
実質GDP成長率



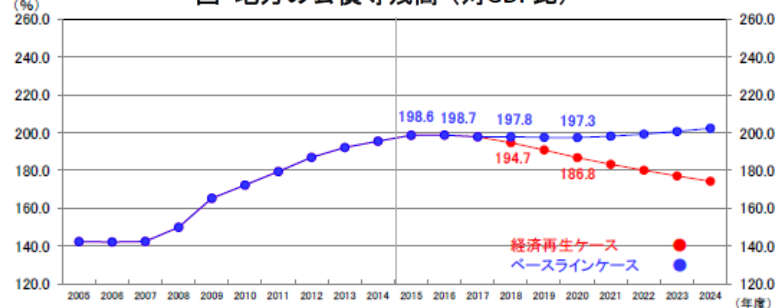
国・地方の基礎的財政収支*(対GDP比)



名目GDP成長率



国・地方の公債等残高*(対GDP比)



ドーマーの命題

- ドーマーの命題とは、「名目GDP成長率が一定の経済で、財政赤字を出し続けても、財政赤字（対GDP）を一定に保てば、債務残高（対GDP）は一定値に収束する」というもの。
- その際、財政赤字（対GDP）を q 、名目GDP成長率を n とすると、以下が成り立つ。
債務残高（対GDP）の収束値 = q / n
- 例えば、名目GDP成長率（ n ）が1%程度で、財政赤字のGDP比（ q ）が4%超の場合、債務残高（対GDP）の収束値は400%超（ $q/n=4$ 超）となってしまう。
- この原因は財政赤字の大きさにあり、もし名目GDP成長率が1%程度で、債務残高（対GDP）の収束値を現在と同水準の200%程度に留めるならば、PB均衡の目標では甘く、財政赤字（対GDP）は2%程度まで抑制する必要

景気基準日付

平成27年7月24日
内閣府経済社会総合研究所

	谷	山	谷	期間			(参考)四半期基準日付	
				拡張	後退	全循環	山	谷
第1循環		1951年6月 (昭和26年6月)	1951年10月 (昭和26年10月)		4か月		1951年4～6月 (昭和26年4～6月)	1951年10～12月 (昭和26年10～12月)
第2循環	1951年10月 (昭和26年10月)	1954年1月 (昭和29年1月)	1954年11月 (昭和29年11月)	27か月	10か月	37か月	1954年1～3月 (昭和29年1～3月)	1954年10～12月 (昭和29年10～12月)
第3循環	1954年11月 (昭和29年11月)	1957年6月 (昭和32年6月)	1958年6月 (昭和33年6月)	31か月	12か月	43か月	1957年4～6月 (昭和32年4～6月)	1958年4～6月 (昭和33年4～6月)
第4循環	1958年6月 (昭和33年6月)	1961年12月 (昭和36年12月)	1962年10月 (昭和37年10月)	42か月	10か月	52か月	1961年10～12月 (昭和36年10～12月)	1962年10～12月 (昭和37年10～12月)
第5循環	1962年10月 (昭和37年10月)	1964年10月 (昭和39年10月)	1965年10月 (昭和40年10月)	24か月	12か月	36か月	1964年10～12月 (昭和39年10～12月)	1965年10～12月 (昭和40年10～12月)
第6循環	1965年10月 (昭和40年10月)	1970年7月 (昭和45年7月)	1971年12月 (昭和46年12月)	57か月	17か月	74か月	1970年7～9月 (昭和45年7～9月)	1971年10～12月 (昭和46年10～12月)
第7循環	1971年12月 (昭和46年12月)	1973年11月 (昭和48年11月)	1975年3月 (昭和50年3月)	23か月	16か月	39か月	1973年10～12月 (昭和48年10～12月)	1975年1～3月 (昭和50年1～3月)
第8循環	1975年3月 (昭和50年3月)	1977年1月 (昭和52年1月)	1977年10月 (昭和52年10月)	22か月	9か月	31か月	1977年1～3月 (昭和52年1～3月)	1977年10～12月 (昭和52年10～12月)
第9循環	1977年10月 (昭和52年10月)	1980年2月 (昭和55年2月)	1983年2月 (昭和58年2月)	28か月	36か月	64か月	1980年1～3月 (昭和55年1～3月)	1983年1～3月 (昭和58年1～3月)
第10循環	1983年2月 (昭和58年2月)	1985年6月 (昭和60年6月)	1986年11月 (昭和61年11月)	28か月	17か月	45か月	1985年4～6月 (昭和60年4～6月)	1986年10～12月 (昭和61年10～12月)
第11循環	1986年11月 (昭和61年11月)	1991年2月 (平成3年2月)	1993年10月 (平成5年10月)	51か月	32か月	83か月	1991年1～3月 (平成3年1～3月)	1993年10～12月 (平成5年10～12月)
第12循環	1993年10月 (平成5年10月)	1997年5月 (平成9年5月)	1999年1月 (平成11年1月)	43か月	20か月	63か月	1997年4～6月 (平成9年4～6月)	1999年1～3月 (平成11年1～3月)
第13循環	1999年1月 (平成11年1月)	2000年11月 (平成12年11月)	2002年1月 (平成14年1月)	22か月	14か月	36か月	2000年10～12月 (平成12年10～12月)	2002年1～3月 (平成14年1～3月)
第14循環	2002年1月 (平成14年1月)	2008年2月 (平成20年2月)	2009年3月 (平成21年3月)	73か月	13か月	86か月	2008年1～3月 (平成20年1～3月)	2009年1～3月 (平成21年1～3月)
第15循環	2009年3月 (平成21年3月)	2012年3月 (平成24年3月)	2012年11月 (平成24年11月)	36か月	8か月	44か月	2012年1～3月 (平成24年1～3月)	2012年10～12月 (平成24年10～12月)
第2～第14循環 の平均				36.2か月	16.8か月	53.0か月		
第2～第15循環 の平均				36.2か月	16.1か月	52.4か月		

日本経済新聞 (2016年12月13日朝刊)

【迫真】税制改正 激変の構図 (1) まだ分からないのか

(略)

14年11月は、安倍が15年10月に予定していた消費税率10%への引き上げを見送った。15年は生活必需品の消費税を低くする軽減税率への代替案を主税局が掲げたが、公明党と菅が反対し軽減税率導入が決まった。いずれも官邸と公明党の意向を財務省が読み誤った。

かつて税制は財務省と自民税調が決めていた。だがいまは官邸と公明党だ。権力構図の変化を軽視した3年連続の蹉跌(さてつ)を十分に総括しない限り、旧主流派の復権はない。

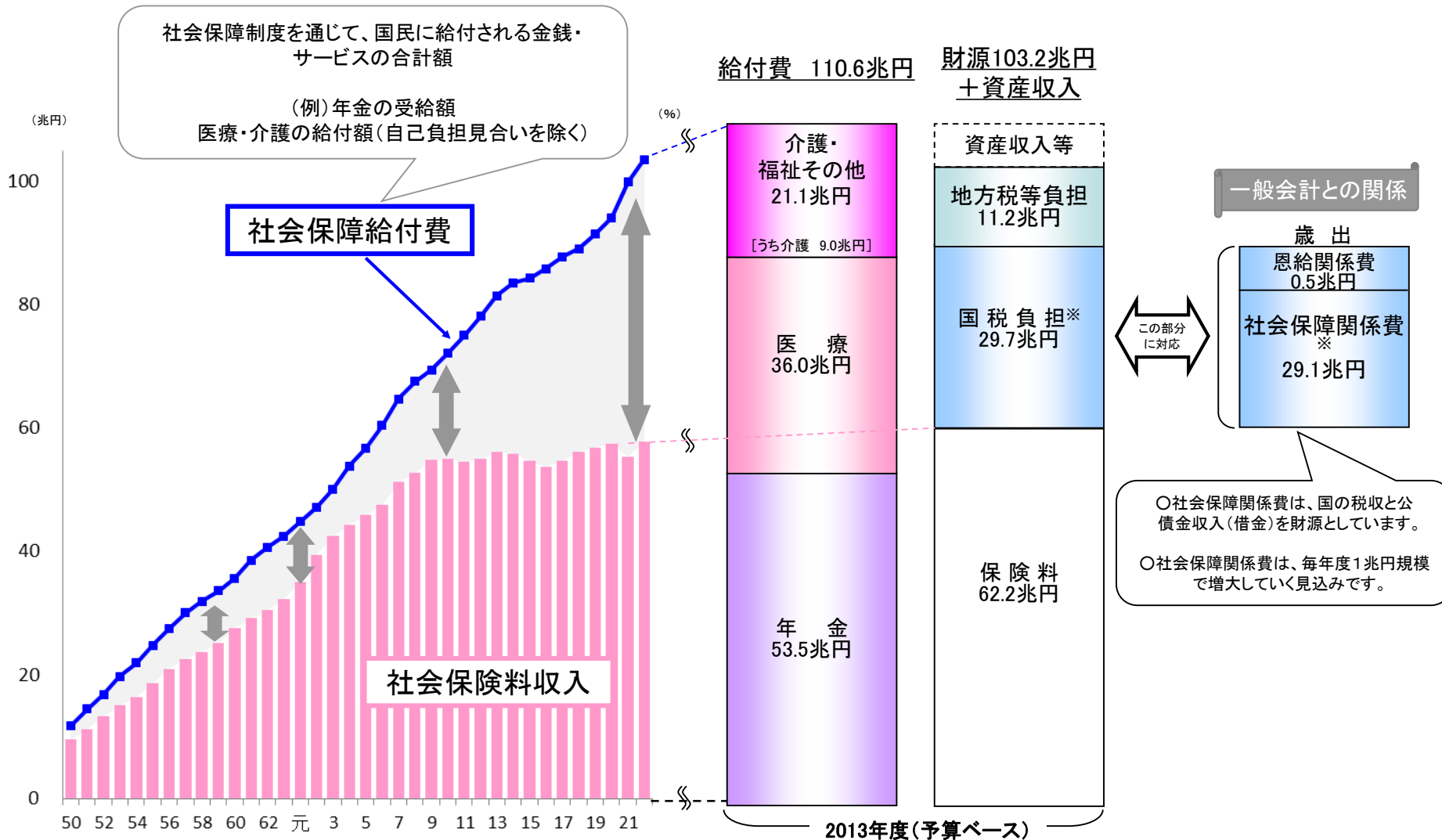
「10%への引き上げなんてとんでもない」。今月上旬、安倍は19年10月の消費税増税についてこう周囲に語った。旧主流派の次なる敗北の道は、既に敷かれ始めている。

自民、公明両党は17年度税制改正大綱を決定した。今後の日本の税制はどう決まったのか。舞台裏を追う。



年金や医療関係の給付と財政の関係

高齢化の進展に伴い、社会保障給付費が大きく伸びる一方で、社会保険料収入は横ばいで推移し、その差額は拡大傾向。この差額は主に、国や地方の税負担で賄われる。



※数値は基礎年金国庫負担2分の1ベース。

(出典) 社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、平成25年度(予算ベース)は厚生労働省推計。

社会保障に係る費用の将来推計について《改定後(平成24年3月)》(給付費の見通し)

	2012(平成24)		2015(平成27)		2020(平成32)		2025(平成37)	
	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)
給付費	109.5	22.8	119.8 (118.7)	23.5 (23.3)	134.4 (131.8)	24.1 (23.6)	148.9 (144.8)	24.4 (23.7)
年金	53.8	11.2	56.5	11.1	58.5	10.5	60.4	9.9
医療	35.1	7.3	39.5 (39.1)	7.8 (7.7)	46.9 (46.1)	8.4 (8.3)	54.0 (53.3)	8.9 (8.7)
介護	8.4	1.8	10.5 (9.9)	2.1 (2.0)	14.9 (13.1)	2.7 (2.3)	19.8 (16.4)	3.2 (2.7)
子ども・子育て	4.8	1.0	5.5	1.1	5.8	1.0	5.6	0.9
その他	7.4	1.5	7.8	1.5	8.4	1.5	9.0	1.5
負担額	101.2	21.1	111.7 (110.6)	21.9 (21.7)	129.5 (126.8)	23.2 (22.7)	146.2 (142.1)	23.9 (23.3)
年金	45.5	9.5	48.3	9.5	53.6	9.6	57.7	9.5
医療	35.1	7.3	39.5 (39.1)	7.8 (7.7)	46.9 (46.1)	8.4 (8.3)	54.0 (53.3)	8.9 (8.7)
介護	8.4	1.8	10.5 (9.9)	2.1 (2.0)	14.9 (13.1)	2.7 (2.3)	19.8 (16.4)	3.2 (2.7)
子ども・子育て	4.8	1.0	5.5	1.1	5.8	1.0	5.6	0.9
その他	7.4	1.5	7.8	1.5	8.4	1.5	9.0	1.5
(参考) GDP	479.6		509.8		558.0		610.6	

注1:「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。

(ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

注2:()内は医療介護について充実と重点化・効率化を行わず、現状を投影した場合の給付費等である。

注3:上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子どものための現金給付、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診等を含めた計数である。

注4:医療の負担には補正予算対応分が含まれている。

債務残高（対GDP）の安定化に必要な最終的な消費税率

Q. 毎年1兆円以上のスピードで膨張する社会保障費をどう制御するか

。

- Braun and Joines（2011年8月）未定稿

 - 【ベースライン】 2017年に消費税率33%が必要（2012年に消費税率10%にすることが前提）

 - 【先送りケース】 2022年に増税するなら、消費税率37.5%が必要（2012年に消費税率10%にすることが前提）

 - 【2%インフレのケース】 消費税率25.5%が必要

- Sakuragawa and Hosono（2011年7月）

 - 債務残高を安定させるために消費税で賄う場合、2021年に5→16%、2031年に消費税率21%が必要

- 小黒・小林（2011年11月）

 - 2025年に20%、2055年に消費税率31%が必要（機械的試算）

- 小黒・島澤（2011年9月）

 - ピーク時に消費税率33.5%が必要（OLGモデル）

Braun and Joines (2011): Revised

- 増税の先送りプラン（消費税 5%）と実施プラン（消費税 10%）
 - 可能な限り、消費税率を 5%、または、10%に維持。
 - 先送りプランまたは実施プランを持続できる限界とは？
 - 公的債務/GDP 比率を発散させないために、消費税率を 100% に上げざるを得なくなるまで、先送りプランまたは実施プランを続けると想定。
 - その限界の時期は？
 - 先送りプラン： 2028年まで持続可能。
 - 実施プラン： 2032年まで持続可能。
 - 今回の政策変更で**稼げる時間は4年**。



財政再建で検討すべきアイデア

もはや微修正の財政再建は限界。システム・イノベーションが必要。

- ・世代間公平基本法（あるいは財政責任法）

財政の長期推計、世代会計、独立推計機関の設置

- ・社会保障

社会保障版・諮問会議の創設（社会保障給付費110兆円＞一般会計100兆円）
、事前積立、社会保障予算のハード化、マイナンバー制度の活用

- ・年金

年金課税の見直し、支給開始年齢の自動調整、マクロ経済スライドのデフレ下での適用、将来の年金分布の推計（最低保障年金＋クローバック）

- ・医療・介護（キュアからケアへ）

管理競争、2階建ての医療保険（1階＝基礎、2階＝選択型）、診療報酬（例
：年齢別→診療群ごとの自己負担）、中医協の見直し（日銀型の意思決定、
日本版NICEの利用）、地域包括ケア・コンパクトシティ

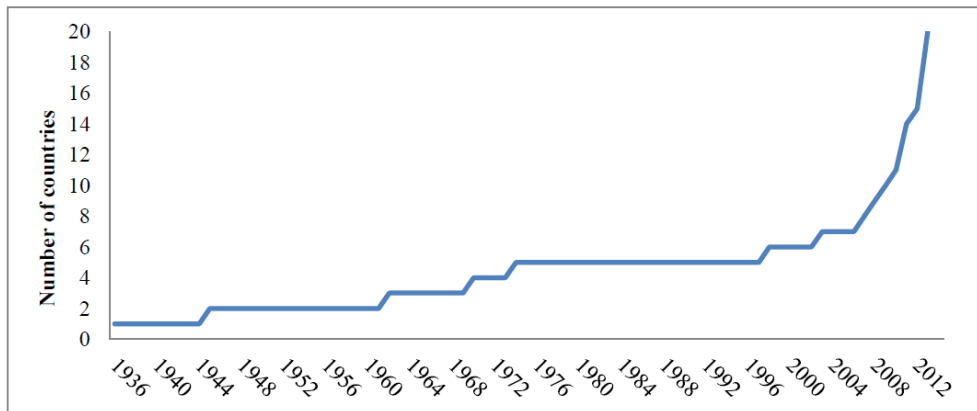
- ・税制、国と地方の関係

所得のほかに資産も考慮した負担、給付付き税額控除（軽減税率の撤回）
地方の行財政改革、徹底した地方分権や交付税改革

独立財政機関 (Independent Fiscal Institutions)

- 選挙で選ばれるものではない専門的な集団で構成され、政治的独立性を有する非党派の公的機関。財政運営に対する客観性を担保するために、予算編成のためのマクロ経済予測や財政パフォーマンスの監視、財政政策について規範的な助言や指針を政府に提供することを任務。
- オランダの経済政策分析局（1945年設立）やアメリカの議会予算局（CBO：Congressional Budget Office、1974年設立）が長い歴史をもち有名だが、2000年以降、OECD諸国で設立が相次いでいる。例えば、イギリスの財政責任庁（OBR：Office for Budget Responsibility、2010年設立）、スウェーデンの財政政策会議（2007年）、カナダの議会予算官（2008年）、アイルランドの財政諮問会議（2011年）等がある。

Figure 1: Growth of Independent Parliamentary Budget Offices and Fiscal Councils in the OECD



預金封鎖に備えよ

小黒一正

マイナス金利の先にある危機

あなたの預金が
下ろせなくなる!

ヘリマネ、財政ファイナンス、資産課税……
元財務官僚が、最悪のシナリオを予測!
「国家の収奪」に備える資産防衛法も解説。

毎日新聞出版

定価：本体1500円＋税

NS 財政危機の深層

増税・年金・赤字国債を問う

小黒一正 Oguro Kazumasa

NHK出版新書
449

増税先送りニッポン、
どこへ行く??

20歳未満 60歳以上
このままだと……若者は高齢者より
1億円以上損する!

将来、消費税は30%超えに!

元財務官僚が、政治の決断を問う!

2025年、
高齢者が難民になる日
ケアコンパトシティという選択
小黒一正 編著

幸福な老後は、
住む「まち」で決まる。

高齢化の進行で、医療・介護難民が噴出!?
日本の現状を知り、解決策を考える。

魅力ある
「地域」
の創り方

日経プレミアシリーズ

PHP
Business Shimbun

アベノミクスでも
消費税は25%を超える

小黒 一正 Kazumasa Oguro

*significatio verba praeferunt sententiam implent
nuncquam ueritas parum tempus est
sui prudentiam conciliate*

PHPビジネス新書

人口動態と政策

経済学的アプローチへの招待

山重慎二/加藤久和/小黒一正 [編著]
Yamashige Shinji / Kato Hisakazu / Oguro Kazumasa

2050年、日本の総人口は25%減少!?

経済学的アプローチで、

日本の“未来”を考える。

日本評論社

2020年、
日本が破綻する日
危機脱却の再生プラン
小黒一正

破綻確率
71%

これからの
財政・社会保障再生
の羅針盤となろう
中曽根康弘氏
推薦!

日経プレミアシリーズ

定価 本体870円＋税

もう
時間が
ない、
だが
策は
ある。

ねじれ国会で、
カウントダウンが
始まった財政破綻。技術の再生には、
世代間公平の実現が必要だ!